

手続きはできません。
内線174

問合せ先 役場 住民課

議会報告会

土日でも、住民票の写しと
印鑑登録証明書の交付が
受けられます

お知らせ



ゴールデンウィーク中の ごみ収集業務

4月29日(火)	可燃ごみ バス路線南側 (特別実施)
30日(水)	不燃ごみ・資源 西條地区 町内全域
5月1日(木)	不燃ごみ・資源 ※城前田地区除く

とき 5月16日(金)午後7時
ところ 公民館2階講義・会議室
問合せ先 役場 議会事務局
内線545

6日(火)	5日(月)	2日(金)
可燃ごみ バス路線南側 (特別実施)	可燃ごみ バス路線北側 (特別実施)	可燃ごみ 町内全域

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information インフォメーション

役場が閉庁日でも公民館が開館しているときは、住民票の写しと印鑑登録証明書の交付が受けられます。

とき 午前9時～午後5時
ところ 公民館2階事務室

請求の際に必要なもの

- 住民票の写し 申請者の本人確認書類(運転免許証・健康保険証など)
- ※代理人の方が請求をする場合は、委任状または代理人選任届
- 印鑑登録証明書 印鑑登録証(手帳)、申請者の本人確認書類(運転免許証・健康保険証など)

注意 役場の閉庁日と公民館の閉館日が重なったときは、交付ができません。

なお、公民館では転出・死亡した方の住民票(除票)の写しおよび、住民異動や印鑑登録などの

問合せ先 役場 産業環境課
内線124・159

● **対象となる木造住宅とは?**
無料耐震診断は、町が派遣する耐震診断員(建築士)が住宅を訪問・診断し、補強等のアドバイスをします。

- 在来軸組構法または伝統構法(昭和戦前ぐらいまでに建てられていること)。
- 昭和56年5月31日以前に着工

大規模な地震に備えて住宅の耐震化を促進するため、木造住宅の耐震診断を無料で実施しています。

木造住宅無料耐震診断

町議会は、3月定例会の報告と、参加された方々との懇談会を行います。多くの方との情報共有の場、意見交換の場として行っていますので、ぜひお気軽にご参加ください。

とき 5月16日(金)午後7時
ところ 公民館2階講義・会議室
問合せ先 役場 議会事務局
内線545

れた農家住宅等)であること。
※ 枠組壁構法(ツーバイフォー等)・木造と鉄骨造などの混構造・鉄骨造・コンクリート造は除く。

- ・2階建て以下の戸建、長屋、併用住宅および共同住宅で借家を含む。
- ・現人が住んでいる住宅であること。

● 耐震診断員(建築士)とは?

県内に在住・在勤の建築士で受講し、知事が診断員として登録を行った方で、登録証を携帯しています。

申込方法 役場で配布している「わが家の簡易耐震診断票」に必要事項を記入のうえ提出してください。申し込み後、診断の実施時期等について役場から通知します。なお、簡易耐震診断票の郵送をご希望の方は、電話で送付先をご連絡ください。

提出・問合せ先 役場 都市整備課
内線 164

住宅用太陽光発電システム設置費補助金

住宅用太陽光発電システムを設置される方に対し、費用の一部を補助します。

補助対象システム

- ・住宅(店舗等との併用住宅を含む)の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流ありで連係し、かつ太陽電池の最大出力が10キロワット未満であること

・増設する場合、既設分を含めて10キロワット未満であること

・未使用品であること

・電力会社と電力受給契約を締結すること

町から補助金の交付を受けていない方

※ 自らの所有でない住宅にシステムを設置する場合、住宅の所有者に承諾書をもらう必要があります。

※ 集合住宅にシステムを設置する場合、電力会社と自ら居住する部分のみ電力受給契約を締結するときに限り、補助の対象となります。

補助金額 1システム当たり一律3万円

※ 申請書様式は産業環境課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

問合せ先 役場 産業環境課
内線 124

防犯対策センサーライト補助金

・自ら居住し、または居住を予定する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方(既に設置されている方、設置工事を開始している方は対象外です)
・申請年度内にシステムの運用を開始することができる方(要綱に定める期限までに実績報告書を提出できること)
・過去にシステムの設置に関し、告書を提出できること)

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方

27年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※ 補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助金を受けた世帯は対象となりません。

補助金の額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。(100円未満切り捨て)

※ 別途購入した乾電池等の電源費用は除く

申請方法 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後、3月末日までに申請してください。

※ 申請書は総務課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先 役場 総務課
内線 151

生活排水について 考えてみましょう

川や水路が汚れていると感じることはありますか。水の汚れの原因にはさまざまなものがありますが、私たちが排出する生

活排水も主な要因の一つです。

自分一人くらいと思っていても、ちりも積もれば山となります。食器に残っているマヨネーズやケチャップなど、わずかな量でも皆さん毎日流していれば大変な量の汚れとなります。

特に単独処理浄化槽をお使いの場合は、トイレの排水以外はそのまま排水されるため、合併処理浄化槽に比べて放流される汚れの量が何倍にもなります。

合併処理浄化槽をお使いの場合でも、適正に維持管理を行わないと浄化槽の機能が低下します。

料理はちょうどよい量を作り、食べ残さないようにする。

目の細かい三角コーナーを使ったり、水切りネットを使用し、できるだけ汚れを取り除く。

適量以上の洗剤を使わない。料理で残った油は新聞紙などに染み込ませ、可燃ごみとして捨てる。

など、日々の生活の中で見直せることがあります。

この機会に生活排水について見直してみませんか。

問合せ先 役場産業環境課
内線124・159

東日本大震災義援金にご協力ありがとうございます

東日本大震災義援金については、皆さんのご協力により3,753,298円(3月31日現在)が集まりました。

皆さんの温かいお気持ちに厚くお礼申し上げます。

皆さんからお寄せいただいた義援金は、日本赤十字社愛知県支部で取りまとめ、被災した都道県へ速やかに送金し、被災市町村を通じて全額被災された方々へお届します。

なお、義援金は平成27年3月31日(火)まで受付が延長されましますので、引き続きご協力をお願ひします。

問合せ先 日本赤十字社愛知県
支部大治町分区(役場民生課)
内線165

生活福祉資金貸付制度

この制度は、他の資金の借り入れが困難な低所得の方や障害をお持ちの方、介護の必要な高齢の方がいる世帯、または失業中の方などご利用いただける貸付制度です。

※貸し付けには審査があります。必ず借入できるものではありません。

皆さんの温かいお気持ちに厚くお礼申し上げます。

貸付資金の種類

・総合支援資金

生活支援費・住宅入居費・一時福祉費・緊急小口資金

・教育支援資金

教育支援費・就学支度費

・福祉資金

福祉費・緊急小口資金

・不動産担保型生活資金

高齢世帯向け・要保護世帯向け

※いなくても貸し付けは可能ですが、連帯保証人がいれば無利子、いなければ1・5%。

※緊急小口資金・教育支援資金は無利子です。

問合せ先

社会福祉協議会
☎(442)0990

区民生委員までお問合せください。

住宅防火訪問に伺います

海部東部消防本部では、本町の住宅火災による死者ゼロを目指すため、一人暮らしの65歳以上の世帯を対象に住宅防火訪問を実施します。

火災統計によると、住宅火災による死者の6割以上が65歳以上の高齢者で、逃げ遅れによる原因が6割以上を占めています。

そのため、火災を早期に発見、避難するため住宅用火災警報器設置の普及推進、住まいの安全チェック表に基づく防火指導を、4月1日(火)から平成27年3月31日(火)の間に行います。

なお、訪問の際は消防職員が消防手帳を提示し、身分を明らかにしてから行いますので、ご協力ををお願いします。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部 消防課
☎(442)1605

マスコットキャラクター
「はるちゃん」の
ぬいぐるみ(大)新発売!



高さ:25cm

はるちゃんグッズにぬいぐるみ
(大)が加わりました。ぜひお買い
求めください。

販売場所 役場企画課・保健セ
ンター・健康館すこやかおおはる・
公民館・スポーツセンター

販売金額 1500円

子育て支援課
臨時雇用職員



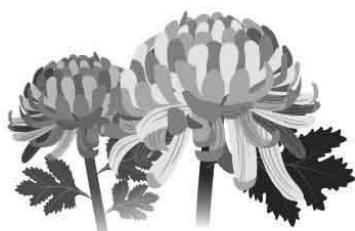
11月に開催する菊花展の参加
者を募集します。

初心者の方でも分かりやすく
菊を育成できるよう、盆栽クラブ
員の皆さんから親切に教えても
らうことができます。

あなたも大輪の菊を咲かせて
みませんか。

出展を希望される方は左記の
期間内に受付をし、講習会で出
展用の菊の苗をお受け取りくだ
さい。

第23回菊花展出展者



5・6月は会員入会強調月間です
社会福祉協議会会員

年会費(一口)

個人会員 1000円
法人会員 10000円

入会方法

- ・本会窓口、役場民生課窓口で
お申し込みください。
- ・町内の各金融機関からもお振
り込みできます。

**Q. 社会福祉協議会って
どんなところ?**

- A. 地域福祉をはじめ、ボラン
ティアや保健・医療・福祉などの
関係者、行政機関の協力を得て、
「だれもが暮らしやすい町」を目
指す民間の団体(社会福祉法人)
です。
- ※さまざまな活動を展開してい
ます。

問合せ先 役場企画課

内線 126

- 勤務内容** 子育て世帯臨時特例
給付金の支給事務等
- 面接時間・場所** 後日通知しま
す。
- 申込・問合せ先** 役場 子育て支
援課 内線166・167

●講習会

とき 5月25日(日)午前9時
ところ 公民館南玄関

申込・問合せ先 公民館内 社会
教育課 ☎(443)2671

くため、活動にご理解、ご協力いただけの方を募集していますので、ぜひご入会ください。

問合せ先

社会福祉協議会
☎(442)0990

身に付けよう応急手当
普通救命講習Ⅰ

とき 5月25日(日)午後1時～
4時

ところ 海部東部消防組合消防本部講堂

対象 大治町・あま市に在住または在勤の方で満15歳以上の方
内容 成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法・大出血時の止血法

本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファックスでの申し込みの受付はできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部消防課
☎(442)1605
HP <http://www.amatobu-119.jp>

庭木の消毒作業について

6・8月実施の予約を受け付けます。ご希望の方はお問合せください。

効率的にまとめて作業するため、誠に勝手ながら作業日の指定はご遠慮願います。

注意 天候都合により作業日が変更になる場合があります。

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎(443)1680

- 年齢 平成元年4月2日以降に生まれた方
- 学歴 大学または短大を卒業した方(平成27年3月までに卒業見込みの方を含む)
- 同等の学歴を有する方も可
- 身体要件 健康な方(消防職員として身体的適性を有する方)

で募集します。

採用予定人員

若干名

問合せ先 海部東部消防組合消防本部総務課
☎(442)0624
HP <http://www.amatobu-119.jp>

※電話でのお問合せは、平日午前8時30分から午後5時15分にお願いします。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部総務課
☎(442)0624
HP <http://www.amatobu-119.jp>

適性検査・体力測定

教養試験・作文試験

申込場所 海部東部消防組合消防本部・消防署・北分署・南分署
申込方法 普及講習受講申請書
※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防(消防吏員)採用試験を次の要領で受け付けます。

消防職員

(日) 受付期間 5月5日(月)～18日

- 受験申込書(受験票含む)
- 身体検査書
- 履歴書

※すべて所定用紙となっていますので、当消防本部・消防署および北・南分署に取りに来てください。海部東部消防組合ホームページからもダウンロードできます。

毎年皆さんからお寄せいただく赤十字の「社資」は、災害救護や医療活動など、人命を守り救うため幅広い活動の事業資金として運用されています。今年も5月に社資の募集を行います。赤十字事業の趣旨をご理解のうえご協力をお願いします。

問合せ先

役場 民生課

内線165

お願い



赤十字社資にご協力をお願いします

行政相談

相談



行政相談委員



吉田 ヒサ子 氏

総務省では、国や特殊法人などの仕事について、国民の皆さんから直接、苦情や意見・要望をお聞きして、その解決を図るとともに、行政運営の改善に反映させるため、各市町村に1名以上の「行政相談委員」を配置して「行政相談」を行っています。

保険・年金、国税、登記、消費者保護、国の行政機関等の窓口サービスなどについて、苦情や意見・

要望、あるいは分からぬことがありましたら、行政相談委員や名古屋総合行政相談所または総務省中部管区行政評価局にお気軽にご相談ください。

相談は来訪、電話、文書、インターネットといずれの方法でも結構です。

なお、相談については無料で、

秘密は厳守します。

● 中部管区行政評価局 首席行政
相談官室
TEL 0570-090-110
FAX (972)7416
HP <http://www.soumu.go.jp/kanku/chubu.html>

受付 毎日午前10時～午後6時
※祝日・年末年始を除く
☎ (961)4522

● 行政苦情110番
※全国統一番号です。
☎ 0570-090-110

● 中部管区行政評価局 首席行政
相談官室
TEL 0460-00001
名古屋市中区三の丸2-5-1
名古屋合同庁舎第2号館4階

とき 5月21日(水)午後1時30分～4時30分(受付終了)午後4時

※原則、毎月第3水曜日に行っていますが、変更となる場合があります。

● 名古屋総合行政相談所
栄町ビル9階
TEL 0490-11141
馬島字大門東165番地
☎ (444)2482

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などをう消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不安に感じたら、ひとりで悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただきます。

消費生活相談窓口

MAIL 110cyb32@soumu.go.jp
(行政苦情110番)

じゅくわ 役場 2階 旧保健センター
相談料 無料
申込方法 来庁または電話
申込・問合せ先 役場 産業環境課
内線 137

スポーツ



町民バレーボール大会

体育協会主催

とき

6月15日(日)午前9時

ところ

スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で中学生以上の方

部門

・男子の部(6人制) 15名以内(選手12名以内)

・女子の部(9人制) 15名以内(選手12名以内)

※男女とも監督、副監督、マネージャーは成人に限る。

参加費(傷害保険料を含む)

中学生 100円
一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

持ち物 体育館シユーズ

申込期間 5月12日(月)～30日(金)

抽選および代表者会 6月7日(土)午後7時 スポーツセンター

申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077

参加費 100円(26年度に初めて参加する方のみ)
☎(443)2671

持ち物 タオル、帽子、動きやすい服装、飲み物(必ず持参してください)

申込期限 5月7日(水)

申込・問合せ先 保健センター 健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

とき 5月31日(土)午前10時～午後2時
ところ 公民館3階講堂・体育室
内容 開場午前9時30分



婦人会主催「美しく元気い」
健康シンポジウム

知つて得!自分の「からだ」を知っていますか?

とき 6月2日(月)～30日(月)
ところ 総合福祉センター
内容 応募作品の中から優秀作品を選出して展示会を行いますのでぜひご覧ください。

人権を理解する作品コンクール
優秀作品展示会

平成25年12月の「人権週間」行事の一環として、小中学生の皆さんを対象に人権尊重の重要性。

必要性について理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けてもらうことを目的に、作品コンクールを開催しました。

出展者の皆さんのが、丹精込めて咲かせた町の花「さつき」をぜひご覧ください。

(盆栽クラブ) ～5月13日(火)午前9時～10時30分※雨天時は中止

集合場所 八ツ屋防災コミュニティセンター

※お車でのお越しはご遠慮ください。
※お車でのお越しはご遠慮ください。

とき 5月24日(土)・25日(日)
ところ 公民館2階ロビー

問合せ先 公民館内社会教育課
☎(443)2671

申込期限 5月7日(水)

申込・問合せ先 保健センター 健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

とき 5月31日(土)午前10時～午後2時
ところ 公民館3階講堂・体育室
内容 開場午前9時30分

催し



平成26年度第2回保健推進員主催
ウォーキング大会
～田園コース～

とき 5月13日(火)午前9時～10時30分※雨天時は中止

集合場所 八ツ屋防災コミュニティセンター

※お車でのお越しはご遠慮ください。
※お車でのお越しはご遠慮ください。

とき 5月24日(土)・25日(日)
ところ 公民館2階ロビー

問合せ先 公民館内社会教育課
☎(443)2671

対象 一般成人
30名程度

定員 入場料 無料

内線165・1668
内線165・1668